

## 第21回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成23年8月10日（水）14：00～16：00

場所：三重県勤労者福祉会館 地下1階 特別会議室

（開会あいさつ）

- 略 -

（司会）

それではここから議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。岩崎委員長、よろしくお願いいたします。

（岩崎委員長）

このごみゼロプラン推進委員会の委員長と言いますか、司会進行をメインにさせていただきたいと思います。

第 期ということではありますが、長くごみゼロプラン推進委員会に係わっているというところで、私も高屋委員も委員長、副委員長ということになったのかなというふうに思っております。前任の名古屋大学の広瀬先生のように、私自身このごみ問題そのものについては必ずしも専門家ではございません。ただ、地域で生活し、そして自治体の問題を勉強しているというところ言えば、これからの第 期のターゲットを生ごみに絞っていくというのは非常に有効ではないのかなというふうに思っております。そこに至る経緯も含めて、今日は今回からご参加いただいた委員の方もたくさんいらっしゃいますので、今日の会議それ自体はこのごみゼロ推進プランというものの今までと、この3月に改定をした計画をまずみんなで理解をして、そして今年、生ごみにターゲットを置いてどういうことをやっていこうとするのかということの説明を受け、そしてこの委員会自体の役割は評価・検証でありますので、評価・検証の軸をみんなで共通認識を持てればそれでいいのかなと。本年度の第1回の委員会の目的としてはそういうことかなと思っております。

一応、2時間、4時までを予定いたしておりますので、ぜひ限られた時間ではありますが忌憚ないご意見をいただければというふうに思います。

それではさっそく議事に入りたいと思います。議事につきましてはたくさんあります。まず資料1の「ごみゼロ社会実現プラン」（平成23年3月改定）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

- 資料1説明 -

(岩崎委員長)

今、ごみゼロ社会実現プランの平成23年3月改定について、数値目標等をこういうふうに変更したということをご説明いただきました。今の内容についていかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございますか。

廃棄物会計基準、簡単に言うとどういうことかということを説明してください。

(事務局)

只今、委員長からご質問がありました廃棄物会計基準について、資料はご用意していませんが、口頭で説明させていただきます。

廃棄物会計基準というのは、今まで各自治体が一般廃棄物にかかる会計というものを割り出してトン当たりいくらかかるとか、ごみを処理するのに収集運搬にいくらとか、中間処理、燃やすのにいくらとか、最終処分にいくらかかるとか、再資源化にいくらかかるとか、そういったものを独自に出していたのですが、環境省のほうが全国的に統一した基準を作ろうということで、作られたのが廃棄物会計基準でございます。

それで、そのような基準を用いると全国的にも標準化できるというメリットがあります。しかし、今まで市町独自の会計基準を変えるということに対して、多少なりとも抵抗があります。しかし、物差しを統一した基準にすることによって、自分の市町が同規模の市町に対して比較ができるというメリットがあり、順次、県内で進めてきた経緯がございます。

全国的にはまだまだその導入について一部の市町にとどまっている程度で、数%というようなことも聞いていますが、県内のほうは市町の理解もあり、今29市町中、28市町で導入されています。

それで、最終的には全市町にデータを入力していただき、そのデータをシェアすることにより、こういった強み弱み、例えばこの町は高いとか安いとか、そういった比較が今後できて、ごみ処理に対してもコスト削減なり、そういったメリットが見いだせるのではと考えています。以上です。

(岩崎委員長)

一応、南伊勢町以外は全部作ることになって、それでこれから比較、検討とかそういうものが本格的にできるようになったという、そういう段階だというふうに...

(事務局)

今はデータを各市町で持っています。データというものを入れ始めた段階で、今後その精度を高めていくことで活用を進めていければと考えています。

(岩崎委員長)

県民一般にはなかなか浸透していないというか、どこに我が町の廃棄物行政の強みがあって、どこが弱いのかということは、結局まだあまり理解されていないというのが現状ですかね。

(事務局)

まだまだそこまでは至っていないということです。

(岩崎委員長)

ただ有効な手法だとは思いますが。

今のごみゼロプランの件について、何かご質問、ご意見はございませんか。

昨年の推進委員会はこの改定の作業を中心にさせていただいていたということです。

よろしいですか。またいずれ振り返ってご質問いただければというふうに思います。

では、次に県内のごみ処理の状況についてご説明をお願いします。

(事務局)

- 資料 2 説明 -

(岩崎委員長)

ありがとうございました。

ごみゼロ社会実現プランの資料 1 と、その前提になり、かつ目標にもなっていく県内のごみ処理の状況のまずは平成 22 年度版、昨年の速報値についてご報告いただきました。

この資料 1、資料 2 について、特に資料 2 について何かご質問等ございますでしょうか。

(金谷委員)

資料 2 の 9 ページのフロー図ですが、次回で結構ですが、もう少し数値を足して追加で、あるいはもう少しわかりやすくして欲しいことが 2 点あります。一つは何かというと、左下にある数値目標の 、 、 とあります。ここのそれぞれの分子・分母というのが、上のフロー図の中でどの数値と対応するのかということをもっとはっきり書いて欲しいのです。上の図で一応色わけして黄色と緑と青で記載してあるのですが、具体的な分子・分母がどこに相当するのかということがもっとはっきりわかるようにしたいと思います。

あとは 、 、 は、上のフローのほうには色はいいと思いますけれど、あくまでも分子・分母がどこに相当するのかというのを付けて欲しいということが 1 点です。

もう 1 点は例えばフロー図の真ん中や右のほうに 資源としての再利用率とあります。これを見れば速報値の三つの一番下の 8 万 1,915 t というのが、これがどのように出てき

たのかということを示す二つの矢印があるわけです。直接資源化量のほうは一本しかない  
ので4万5,331tというのはわかるのですが、紫のその他中間処理量というのが6万383tが  
三つに分かれているわけです。ですからそれぞれについて数値を書いて欲しい。そうしな  
いと自分で計算できないですから。それは全てのところについて、出口が二つ以上ある場  
合には書いて欲しい。

もう一つは、その点線の意味ですね。これは点線というか破線というか、これは同じよ  
うにこれも数値を書いて欲しいのですが、この点線、破線はどういう意味なんですか。推  
定ということですか。点線と実線の意味合いというのはどういうふうが違うのですか。そ  
のあたりもすぐ答えてもらわないと困るので。それも含めて次回で結構ですが。

あと例えば、中間処理後資源化のところにも点線の矢印が二つあります。これはたまたま  
同じことだけど分けて書いているのか、それとも金属類等の下のところから出ている矢印  
は金属類等が のところに行っているという意味なのか。

(事務局)

そうです。この1,749tが資源としての再利用量の8万1,915tの中に含まれるというこ  
とです。

(金谷委員)

そういうことですね。

それでもやはりその他中間処理量の紫のところだとそれがわからないので、各線ごとに  
入れたほうがいいです。

あとは破線と実線の意味合いです。何かよくわからないので。何か推計なのでしょうが。

(事務局)

1,749tがその8万1,915tの中に含まれますので、そういう意味では破線はダイレクト  
にその部分に含まれるという意味を持っています。 の資源としての再利用量8万1,915  
t、確かにご指摘いただきましたように、今はこれが検算できない表になっています。こ  
れは確認できるようにしていきます。この の資源としての再利用量は直接資源化量の4  
万5,331tは8万1,915tの中に含まれます。あと金属類等。

(金谷委員)

もう1点あります。もう1点は何かということ、関連するこちらのごみゼロプランのほう  
の33ページの記述に関連するのですが、大きなことなんですけどね。33ページの上から4  
段目のあたりです。「現在の資源としての再利用率というのは行政により回収された資源化

物のみ対象としている」と。今後は「民間による資源回収も含めて新たな指標を設定することを検討していきます」とあります。ここの部分に関連するのですが、先ほどのご説明で、資源としての再利用が民間で進んでいるかという話がありました。それは民間のほうでできていたらそれに越したことはないわけです。大事なのはトータルとしてどのくらい進んだかということなのです。

ですから先ほどの33ページに書かれているように、県内で民間も含めてトータルとして再利用、それらがどのくらい進んでいるかということをも今の時点で把握することを具体的に方法を検討すべきだと、今年中に。そうしないとわからないわけです。例えば具体的には一つは紙です。あとは生ごみ。生ごみも結局、行政が絡まなければ把握できない仕組みになっています。それらを含めて意識してやればできると思うのです。つまりそういう古紙回収とかいろんな紙に対する業者さんのほうにいろいろなデータを提供していただくとか、場合によってはいろいろな補助とか、そういうことをするというデータを集約するとか、いろいろとやり方があります。それはこれもまた5年後ぐらいに見直しをするわけですね。5年ぐらいすぐには経ちますので、今年にそのあたりを現実的に可能なかたちでどうやったら集約できるか。先ほどの9ページのフロー図というものが、従来、民間も含めたかたちのフローとして把握できて、行政が少なくなってもトータルで増えればいいわけです。その分ある意味では税金を出さなくてもいいので、そのへんについてどこまでできるかということを検討して、今年は無理でも来年はそのへんの数値が出せると。そして、この次に見直しをする時には、そういうトータルでの再利用率みたいなものが実はこんなふうになっている。行政は下がっている。そういうものが出せたら非常にいいのではないかと思います。

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

かなり大きな宿題であることは確かだと思いますけれども、今この表を、このフローをきちんと説明できるようにしなければいけないということと、民間の皆さんの資源化の話、これは確かに重要な指摘だし、特に生ごみのリサイクルとかそういうことを考えていくとなるとこれも必要になる話ですので、今のご指摘は今年度の課題というかたちで取り組んでいただけますでしょうか。金谷先生、それでよろしいですか。

(金谷委員)

はい。

(岩崎委員長)

今のことはどうですか。ちょっときついですが。

(事務局)

おっしゃられるとおりなので、この表につきましては、当然、ご指摘のように整理をさせていただきたいと思ひますし、それから、あと言われました資源化率のほうの考え方、全体を把握する上では当然行政だけではなくて、民間の部分も含めた全体のものとしてとらえて整理していくことが、ここにも言葉では書いてありますけれど、当然それも必要ではないかというふうを考えております。

ただ、物によってはペットボトル等とか、今の社会全体の中でリサイクルのルートがきちんと確立されているところが、今は高いのでそちらに流れてしまっていると。それが流れてしまうことによって今のリサイクルのシステムといいますか、それがちょっと不安にもなっているという部分もございますので、一概にいつの時点で例えばペットボトル、古紙、これが高くなっているのがまた安くなると、民間だけのルートですとそこでまた詰まってしまうという不安もありますので、そのへんのバランスは非常に難しいのかと思ひます。

ただ、今、先生が言われましたように、トータルとしてまず現状を把握するということが一番だと思ひますので、それをどういうふうにして把握するかも含めて、今年度、検討課題とさせていただきたいと思ひます。

(岩崎委員長)

他にいかがでしょうか。

市町の立場で、どうでしょうか。

(森岡委員)

市は当然、古紙、新聞、雑誌、チラシ、段ボールという格好で分別します。同じ資源として当然分別収集しますので、これは全部、現状、入札で業者さんに任せると。以前はそうではなかったのですが、こちらが委託料を払って処分をお願いしていたのが、特に近年は古紙にしても、特にアルミはそうです。かなり有価物として、貴金属は特別ですが、特にアルミなんか高く売れるので。紙類にしてもスチールにしてもアルミ缶にしても、当然、分別して収集しますが、分別して収集した分については全量入札をして業者に引き渡します。当然、業者としては、また別な問屋とかいろいろなルートがあるのですが、リサイクル、再利用のルートをたどって売れるはずで、ペットボトルもそうしていますし、そ

の他プラスチックもそうですね。資源物として集めたごみについては再資源化のルートに乗せております。

(岩崎委員長)

そういう意味で言うと、量は把握できているということですね。

(森岡委員)

はい、量は全部、トラックスケールですので多少の誤差はありますが。

(金谷委員)

私が申し上げたのは今、ご説明いただいた分ではなくて、今ご説明いただいた分はもうすでに載っているわけです。それ以外の分です。例えば具体的に言うと、市民が行政の資源回収ではなくて、ちり紙交換とか子ども会や自治会が集めたり、資源回収業者に直接行く分ですね。

(森岡委員)

行政は分別ごみ集積所に出されたもの、あるいは持ち込まれる、資源ごみもそうですが、それ以外にも子ども会、スポーツ少年団などが収集しています。それぞれ古紙とか新聞も、鉄類、アルミ類もそうですが、当然、業者に行きますと計量の証明書をつけてもらって、その計量の証明書を添付して市に申請していただくと取扱い1 kgあたり1円の報奨金を出すという、そういう制度としてあります。他の市町は知りませんが、うちは作っています。

(金谷委員)

例えばその仕組みがあるとその市の部分は把握できると思うのです。今おっしゃったように全ての市町に全部あるかどうかわからないので。ですから、その部分とあとは業者のほうにヒヤリングか何かされて、そちらのほうからデータをもらってやればかなりの部分がわかる。

あとはスーパーのほうでは店頭回収をされていますよね。ですからあれは扱いが協定を結んでおられれば市の回収になりますよね。なければ物によっては産廃になってしまう。その辺りがややこしいですけど、それも含めてどうなっているのかというものも一度やはり把握されて、行政が集めた分だけが上がったり下がったりすることだけで評価するのではないほうがたぶんいいと思います。先ほどおっしゃったように、民間へどんどん行けばいいというものではないので、やはり実情をきちんと見たうえで物差しを当てて考える必要があるのかもしれませんので。

ですから、そのあたりのいろいろな面を今年度、市町でどの程度、報奨金などがあって、何を把握されているのか。あとは県内のそういう資源回収やリサイクルされている業者、事業者で当然そこでわかるわけで、そちらのほうからどんなデータが、どうかたちであれば可能なのかというものは、そう難しくないだろうと思うのですが。

その時に、こういうふうな仕組みを作ってくれたらもっとうまくいくとか、そういうようなことも事業者に聞かれたらいいと思うのです。そうしたらもっといい仕組みができるのではないかと思います。

(川崎委員)

今、金谷委員が言われたように、いなべ市でもイオンが資源回収していただいている部分や廃品回収も補助金が3年前からゼロになったのです。その把握も全然していない。そのデータがここに載っているということで、本当のリサイクル量はもっとあると思います。

うちのほうは民間を利用して、前の委員でみえました北勢商事さんですね。校区に一つずつ「かみっこ広場」というものを作っていただいて、そこにも24時間雑誌、新聞紙が回収できるように、いなべ市の中で11ヶ所の拠点を作っていただいています。民間利用をさせていただいています。

(事務局)

行政がタッチしている場合は何らかの把握はできそうですが、全く民・民のところ非常に難しいかなと。

(金谷委員)

そこは初めから諦めないでください。よくわかりますよ。だけど、民・民同士でされている部分についても、こういうかたちだったら行けますよとか、あるいは個々の事業者、リサイクルに困っていても、もう少しまとまったかたちのものなら出しやすいとか、いろいろな思いがあると思います。ですからこのあたりを今年度いろいろ聞かれてみて。いずれにしても行政の部分だけ見ても、リサイクルについては限界があるということはここにすでに書かれているわけで、それは一歩踏み出さないとうまくいかないと思います。

(亀井委員)

一般家庭の主婦としまして、資源回収は月に1回です。そうすると置く場所がなくて、どうしてもこちらに持っていく。もうずっと楽です。だから毎日毎日、買い物に行く時に持って行って、帰りに買い物をするということが一番手っ取り早いです。



(金谷委員)

だから、この部分が把握されていないのがおかしいのです。

(岩崎委員長)

それは、事業所としては、確実に把握しているということですか。

(西村委員)

各店ごとのデータはないのです。トータルのデータです。三重、愛知、岐阜、滋賀の4県下にありますので、その4県下のトータルの数量でしか把握していません。集めてきて最終処分の時に重量を確定しますので。各店ごととか市町ごととかいわれると、ちょっとデータは…。

(金谷委員)

県レベルではあるわけですか。

(西村委員)

県レベルでもありません。

(金谷委員)

ですから、例えばその今現状はそうだとすると、三重県として把握したいから、例えばどういうふうになればそれができますかとか、何かそのへんのことを聞かれたらいいと思います。

(高屋委員)

マックスバリュさんは古紙もやってみえるのですか。

(西村委員)

古紙はやっていません。牛乳パックはやっています。牛乳パックとペットボトルとアルミ缶、食品トレー、自社で発生する発泡スチロール、この五つをやっています。

(亀井委員)

それだけでも助かります。

(高屋委員)

古紙は全然タッチしていませんね。

(西村委員)

新聞紙とかはタッチしていません。

(西村委員)

あとは自社で発生する段ボールも一応リサイクルしています。

(岩崎委員長)

片野さんは今のお話には何か関係していらっしゃることはあるのですか。

(片野委員)

そうですね。マックスバリュのリサイクルのほうをさせていただいていますので。

(岩崎委員長)

具体的に自己紹介を兼ねてお話しいただけますでしょうか。

(片野委員)

三功という会社ともう一つ酵素の里という会社があるのですが、三功では事業所の廃棄物を回収させていただいています。リサイクルのほう、循環型をめざしているということで、生ごみの回収、例えばビニール回収、段ボールの回収、ペットボトル、アルミ缶、そういったものもすべて回収させていただきまして、生ごみは自社で堆肥化をして、できた堆肥を酵素の里という会社で完熟堆肥にして、自社でも農場がありますので、農場で野菜を作ってマックスバリュの津港町店と鈴鹿店のほうにコーナーを作っていただき販売させていただいております。

紙ごみとか軟質のビニールは、RPFで固形燃料を作っています。これまでは、産業廃棄物にしかできなかった汚れ系のビニールですが、そういったものも中国から取り寄せた機械で、巨大な洗濯機みたいな機械ですが、うちで作ったRPFの固形燃料でお湯を沸かして、それで洗って破碎して、またそれを梱包して、中国に輸出をして、再生ビニール袋を作っています。

(岩崎委員長)

リサイクルの技術もいろいろと変わっていくし、特に有価物になっているから、そういう意味でいうと民間に流れているものもかなりあるので、そこをどれだけ把握するかということとは大きな課題ですね。再資源化の量を三重県全体としてできるだけ把握していくということを考えなければいけないのでしょうかね。

(片野委員)

自社のほうはいろんな事業所から集まった廃棄物は全て分別していますので、94%ぐらいは全てリサイクルできるので、ほとんど捨てるものはなくなりました。

(岩崎委員長)

企業から言えば捨てるなんていうのは完全なロスですからね。

(片野委員)

細かくすれば全部資源にできますので。

(岩崎委員長)

そういう大きい課題を指摘いただきました。

(事務局)

努力させていただきます。最初から諦めずに、できるだけそれも認識しておりますので。

(高屋委員)

前に見たことがあります、報奨金を出しているところというのを前にデータを取って  
いましたよね。

(事務局)

点検・評価の中でもあります。

報奨金の出ているところはわかりますが、それ以外のノータッチの部分をどう捕まえる  
のかということをちょっと工夫させていただこうかなと。

(高屋委員)

報奨金を出しているところというのはどんどん減っているのですか。

(事務局)

資料2の6ページ、集団回収の助成の「 」の部分ですね。

(事務局)

毎年アンケートというか市町に対してごみ処理状況調査を行っていますが、だいたい前  
年度のままというところが多いのですが、だんだん財政的に苦しくなってきたので助成額  
を減らすとか、今後はすぐには止めないですが、止める方向で考えていると、そういった  
回答が出てきています。

(岩崎委員長)

平成21年度の段階では20の市町は助成をしているということは把握しているわけ  
ですね。その報奨金の関係で量は把握できているけれども、それ以外に民・民の部分がか  
なりあるはずだと。本当に商売になってきていますからね。これはやっぱり把握しなきゃ  
いけない。それはどういうふうになっているか、資源化ということでは考えておかないと  
いけないですね。

(高屋委員)

そういう意味では、もっと大変なのは生ごみですよ。

(岩崎委員長)

その生ごみの話はメインとしてまたやらなければいけないですから。

いかがでしょう。県内のごみ処理の状況、大きな課題をご指摘いただきましたが、その他にございますか。もしよろしければ、またあとで振り返る時間もあるので次に移ります。

では、資料3の平成22年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について説明をお願いします。

(事務局)

- 資料3説明 -

(岩崎委員長)

昨年度のごみゼロプラン推進モデル事業で、大台町と名張市と伊勢市の取組についてご報告していただきました。いずれも息の長い継続的な取組をしていかないといけないですね。その最初の動機づけというか発射台にはなっているということでもいいのかな、そういう状況ですね。

何かご質問、ございますか。亀井委員、こういう取組について何かございますか。

(亀井委員)

私、個人としていいですか。今、100人入所の老人ホームと60~70軒の各家庭の生ごみを1か月でだいたい30人ぐらいで堆肥にして、8人のおばあちゃんがそれで野菜を育てています。それを私が売りに行くのです。初めは道の駅とかそういうところに出していたのですが、お客さんは見た目と安さを求められるので、これでは食べていけないと思い、各個人に売りに行っています。少し高めで、虫もいます、見た目も悪いですが、1年間に1人のおばあちゃんが30万円とか売り上げる場合もあります。目標は50万円にしたいと思っています。私は全然、行政と係わっていないので、自分のしたいようにできる強みはあります。

大台町の事業と習った先生が一緒です。それで最近は生ごみ堆肥だけではなくて、剪定枝のほうも、地域に店舗が多いこともあり、年に2回ほど草を刈ります。それをもらってきて、破碎機もお金がないので地域の古い機械を集めて堆肥にしました。

それと、もみ殻がたくさんできますので、堆肥にできるようにもう少し頑張っていこうかなと思っています。

最終的には、なぜ行政に頼まないかということ、私たちの目的は高齢者の生きがいをつくり地域を活性させることです。たまたま材料が生ごみだった、剪定枝だったということで、

自分たちのできる範囲でやっていこうと今も思っています。

(岩崎委員長)

ご自身で生ごみリサイクル、堆肥化されていて、そういう意味で言うと、行政もようやく本格的に動き出したということですね。様々な主体が。

(亀井委員)

実施していると思うのですが、確かにごみは減ったのですが、別に行政からお金が欲しいとか、何が欲しいとか思いません。お礼の言葉だけいただけたら、皆さんもおばあちゃんたちも喜ぶますので、ときどき顔を出してくれて、市の人に来てくれて、「ああ、すごいですね。ありがとうございます」の一言があったらもっと皆さん喜ぶと思うのですが、なかなかそれはないですね。

(金谷委員)

名張市の取組のところでは1点確認したいのですが、表現が微妙なところで、4ページ黄色い部分では実施地区「応募のあった23地区」となっているんです。5ページの事業の成果には、「1,963世帯の応募があった」とあります。地区単位での応募なのか、個人なのかというのは大きな違いだと思うのですね。これはどちらですか。

(事務局)

地区単位です。

(金谷委員)

地区単位なので、応募された地区については、それまでは週2回燃やすごみの収集だったものを1回にして、もう1回を生ごみ専用にしたということですね。わかりました。

ここはまた難しいでしょうけれど、実際にその地区の方というのは、生ごみを週1回の時だけ出したのか、それとも週の前半は燃やすごみのほうに出して、後半は生ごみ専用に出したか、それはわかりませんよね。

(事務局)

やはり臭いとかが気になるとおっしゃっているので、生ごみ専用の日は当然生ごみだけを出して、もう1回の可燃ごみの時にも生ごみを出せることになっていますので、おそらく出しているところもあると思います。

(事務局)

名張市は有料化をやっているのですが、生ごみのほうに出せば無料ですが、燃えるごみに出すと有料なので、一応経済的なインセンティブは活かしながらやっていると思います。

(高屋委員)

1週間の回収というのはしんどいですね。生ごみを1週間に一度というのは。

(岩崎委員長)

それを今、この時期にやっているのですよね。

(高屋委員)

多分生ごみも可燃ごみの中に入れていると思います。かなりの量を。

(事務局)

夏場は特に臭いが気になりますので、そういうふうにしてもいいようなら多分そうでしょうね。

(高屋委員)

ここは個別回収して民間に堆肥化してもらっていますが、民間が堆肥に変えたあとはどうするのですか。その民間が好きなように使うのですか。

(事務局)

使うほどの量ができていないということなのです。

(高屋委員)

ということは、あまり回収が多くないということですか。

(事務局)

回収自体は18.6tなのですが、持ち込んだ堆肥化業者のほうは、減量化してから堆肥化するというので、減量化のところでかなり量が減ってしまって、昨年度の3ヵ月間の堆肥化実験で出た量としては、堆肥として使ってもらうほどの堆肥がなかったというふうにおっしゃっていました。特別なことをしているかもしれないので、それはまた今後話を聞きに行きたいと思っています。

(岩崎委員長)

まだ回っていないということですね。

いずれにしても今年これから何をやっていくかという話の中でも生ごみの話は出てきますので、その名張の話というのはフォローしていかなければならないですね。

(事務局)

あとで資料5のところの説明させていただこうと思っていたのですが。

(岩崎委員長)

今、どうでしょうか。名張の話になっていますし。

(事務局)

- 資料5説明 -

(岩崎委員長)

順番を変えさせていただきましたが、名張市の話が出ましたので事務局のほうから名張に行ってみませんかということなのですが、どうでしょうか。多分全員が行ける日程というのはなかなか難しいかもしれませんが、できるだけ都合をつけていただいて生ごみのリサイクル、二日のうち一日、もう一日はどういうふうに出しているのだろう、この夏場はどうでしたかとか、そんな話も含め、なぜ堆肥化して堆肥が回っていかないのだろうとか、いろいろさっきの説明だけでもいろんな疑問が出てきたので、そういうことも含めて。

ただ、やっぱり注目すべき取組ではありますよね。減量化に向けてのごみゼロについての大きな取組だと思しますので、亀井委員には専門的な立場で、名張のやり方についてはいろいろとお話をいただければと思います。

この日程調整等などは改めてということですね。

(事務局)

はい。事務局のほうでさせていただきます。

(岩崎委員長)

これは名張に一度行きましょうということで、よろしいでしょうか。

ということも含めてになりますが、モデル事業の話と名張に先進地視察ということで行きましょうということについては、まずはよろしいでしょうか。

では、今度は資料4、「もったいない普及啓発事業」について説明をお願いします。

(事務局)

- 資料4説明 -

(岩崎委員長)

資料4で今年度の「もったいない」という観点で生ごみの減量を普及していきたいということでもあります。

この点について何かございますか。

(出口委員)

学校でということですが、学校でやるというのは、現在の状況ですと学校ではやることがいっぱいあって、環境教育をするためには何か大きな力が必要になると思います。例え

ば文部科学省からの力とか教育委員会からの力とか。例えばパンフレットを作ってもそれを使い切らないままごみ箱に行く可能性もあるわけです。ですから、封筒も開けられないままパッと見ただけでこれは無理だとか、する時間がないのでというようなことになってしまう可能性があります。

可能性があるのは小学校かなと思いますが、小学校は4年生、5年生の時間帯に少しそういう時間があるのですが、それが中高になると継続されないわけです。例えば小学校で「もったいない」ということを覚えても、中学校、高校の日常学校生活の中で「もったいない」ということを意識しないようにしてしまうので、学校全体としても環境教育がなされない、なされているところはほとんどないと思いますが、それでまた消えてしまうなど。

中高で今言われているのが学力で、その学力の中に環境教育の中身が入るのかというと、数学の計算だとか、国語の読み書きの力だとか、そういうことがすごく重要になるのでそれをつけるのに躍起になっていて、入試にも環境教育の中身は出ないということから、中高生に関してはほとんどタッチしないままになってしまう可能性があると思っています。本当にこれは大事なことなのですが、導入するための何か方法、文部科学省なりの力とか、それが必要なと思うのですが。

(亀井委員)

小学校4年生の環境の授業は今年で7年目、この生ごみ堆肥づくりをしているのです。それはたまたま私の孫が、今、中学3年生になるのですが、ちょうど小学4年生の時に、先生が「環境の授業って、何をしたいかわからない」と言うので、私が代わりに教えてあげることになり、それからずっと続いています。

最初は、腹話術を使ったりして堆肥づくりの説明をします。それから2回目の時には紙芝居で白クマさんの話とか、地球環境が壊れているという話も少し入れたりしながら進めます。また、切り返しに毎週1回行きますので、それは休み時間にするようにしています。7年続くと校長先生が代わってもいつもしてくださるのでそこはありがたいのですが、今、先生が言われたように、それが中学、高校につながるかというところちょっと問題があるように思います。

この冊子を作っても、今、先生が言われたように右から左に行ってしまうことが多いと思います。紙芝居とかならいいと思いますが、3月になると子どもたちが、その堆肥で育てた野菜で食事会をしてくれます。この前はお好み焼きを作ってくれて、いろいろな話をして終わるのです。



その子どもたちに私が言うのは、この「もったいない」という言葉を世界中に広めていただいたマータイさんの話と、生ごみがどのくらい出ているのかということと、お母さんたちがどれだけ冷蔵庫で腐らしているものがあるかということとか、そういう話も織り込んでみると、中にはその生ごみ堆肥の作り方を教えてくださいというお母さんがいらっしゃいます。なかなか子どもたちから家庭に普及させることはすごく難しいことだし、その子どもたちに私はこの授業をして、「大人になった時に、こういうおばちゃんがこういうことを話してくれたよとだけでも覚えておいてよ」と言って帰ってくるのですが、すごく難しい問題だと思います。

( 出口委員 )

給食のことで言い忘れましたが、給食を食べさせる、もったいないから食べるのだと。一生懸命お百姓さんが作って、命をいただいているのだから食べなければもったいないというのは、なかなか通用しないです。逆に自分たちが子どもの時、給食は残されて最後まで涙を流しながら食べた覚えがありますが、今、子どもたちにそういうことをするとクレームが入ります。

( 片野委員 )

私も小学校に丸2年間毎日通い続けて堆肥づくりを子どもたちとやったことがあります。子どもたちは最初やっぱり生ごみを見るのがほとんどないです。お昼休みの間を利用してやらせてもらっていて、給食の調理くずと例えば4年生、5年生と限定をして、クラス中の給食の残り物を集めてきて、まずその量がどれだけあるのかということ子どもたちに見せるということを毎日やり続けて、それと、そこに自社からの堆肥ですね。堆肥とおがくずを持ち込んで、子どもたちと当番制で毎日、堆肥づくりをやり続けていくと、給食の残り物がどんどんなくなっていきます。やっぱりその量を見るということが、子どもたちにとってもインパクトになるみたいで、自分たちがこんなに残しているのだということをまず知ることがすごく大事だと思いました。

今は6年生が、それは学校の中で環境教育ということで実施しています。中学校ではちょっと難しいとは思いますが、6年生が5年生を教えるということで、学校の中でサイクルとして定着しているという感じになっています。

いろいろな遊びとか実験も行いました。堆肥をつくと熱が出ますので、遊びの中で温泉卵を作ったりだとか、例えば学校で飼育しているニワトリが死んだりすると、堆肥の中に入れてどういうふうに分解されていくのかとか、そういうふうな遊びのようなことも混

げながらやっていくことで、子どもたちがすごく興味を持ったということということがあります。

(事務局)

これは今年度の話しか書いてないので、今のようなご意見が出ると思うので、少し資料の説明が足りない部分があって申し訳ないのですが、確かに今、言われたようにパンフレットを作ることだけが目的ではなくて、パンフレットを作って、それを教えていただく、啓発していただく人を育成させていただきたいと考えています。

ただ、その啓発していくパンフレットを作るにしても、当然、現場で、特に今回は「食」に関する材料を買うところから始まって、料理の作り方等々を通した、それぞれの食の場面ということで、そこに特化したパンフレットを考えています。今それに関わっている方等、地域など、いろいろ関わっている方などに入っただきながら、パンフレットの議論をしていただく中で、啓発の議論もしていただき、また、市町の教育委員会、あるいは農林関係の部署の方々等と協議しながら、来年度には学校教育の中に、システムとして組み込んでもらえないかと考えています。

最初に啓発の材料と人材育成、そこまでを特に「食」に関わっていただいている方、地域にみえる方たちとも相談しながら進めていきます。この事業は、パンフレットを作ることが目的ではなくて、2年、3年かけて定着させ、そのあとは極端な話、こちら側が手を放しても市町独自で、小学校4年生の環境教育の課程として回っていただけることを想定しています。事業としては、3年計画を想定しています。この資料では、平成23年度の事業ということでしか書いていませんので、説明不足の資料で申し訳なかったのですが、事業全体の組み立てといたしますか、狙いとしては、そのような形で組んでおりますので、次回にもう少し詳しい資料を出させていただきたいと思います。繰り返しになりますが、パンフレットを作ることが目的ではありません。本当にそう思っておりますので。

(高屋委員)

お聞きしたいのですが、先生たちの中でどれだけ環境にしっかりと関心というか、知識を持っている先生がいらっしゃると、出口委員が三重県中の先生を見てどう思いますか。

(出口委員)

かなりパーセントとして低いと思います。

(高屋委員)

結局そこが問題なのです。先生方の関心が上がらなければ、子どもたちも上がらない。

( 出口委員 )

ですから、自分でやろうというよりは、誰かに入ってもらってというかたちですね。やるとするなら、先ほど言われていたように…。

( 高屋委員 )

でも、それではやっぱり無責任です。先生たちがきっちりとそれをわかってくれないと。

( 出口委員 )

それがなかなか上手くいかないのです。

( 岩崎委員長 )

まずはそういう機会を増やすということから始めることになるのでしょうか。

( 市川委員 )

私がこの場所に来たのは何の意味があるのかと、ずっと環境問題のいろんなことを聞かせてもらって、「ごみゼロ」ももちろん理解はしているし、自分なりに協力はしているけれど、皆さんのように自分たちで堆肥をどうのこうのという視点ではなくて、逆に「食」という文化に関わって、要するに食べることによる廃棄量を減らすエコの料理を作るとか、皆さんたちが作る食べ物をどのように美味しく調理するか、そういうことで子どもたちと関わっています。4 歳児から私たちはずっと関わっています。最初の小さいころに「もったいない」という気持ち、いただくという気持ちとか、そういうことを教えていくところから関わっているわけです。

ここに入らせてもらって、いろんな資料を見てもちょっと違うなと思いながら、やっとこの事項にきて、こちらのほうなら私たちの会の出番があるのかなと。小さい子どもたちや小学校の低学年にそういったような「もったいない」という意識を植えるといいですが、廃棄量を少なくする、ごみを少なくする、最終的に「ごみゼロ」のほうに行くわけですが、そういうような感じです。ここにきて出番があるのかなと思いました。

学校というところは入りにくいところです。入ってもなかなかごみのそういうところまで行きません。でも、今いろいろなところで小さい子どもたちが菜園を作っているでしょ。お米を作ったりもしています。そういうことをして初めてそれを利用することがものすごく環境に大事になるし、「もったいない」というような道義的なところとか、道徳的なところまで、礼儀作法までよくしていくようになればものすごくいいかなと思っています。

( 岩崎委員長 )

ずっとごみゼロ、とにかく最終処分ゼロをめざそうという時に、一番大きな課題になる

のは埋立てゼロをめざす時の最大の課題は生ごみだし、ごみを減らす時のいつもここで議論になったのは、子どもにきちんとそういう意識を植え付けないといけないねと。生ごみの減量と子どもへの教育というか、子どもに気づいてもらおうということを二つ掛け合わせると、この生ごみのもったいない、ごみを生むということ自体もったいないのだという発生抑制の部分も、ごみゼロプラン改定後の今年度からしばらくはそれ一つ傾注するという、そういうことですね。だからその意味で、市川委員にもまたいろいろとお願いしなければいけないことがあるかと思しますので、ぜひそれはよろしくをお願いします。

いかがでしょう。今の資料の「もったいない」普及啓発、これは何も今年パンフレットを作るというだけではないですよということで、それは少し具体的な話をご報告いただくとともに、いろいろノウハウをお持ちの委員もいらっしゃるわけで、ぜひその方の協力も得ながら作っていただければと思います。

もう時間もあまり残されていません。その他について、簡単に事務局からお願いします。

(事務局)

- その他説明 -

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

今年度のごみゼロ推進ネットワーク事業開催予定ということで、津の部分を三功さんでやっていただけるということですか。

津で循環野菜の収穫体験等生ごみ堆肥化見学。

(片野委員)

11月です。

(岩崎委員長)

こういうときのPRというのはどのようにするのですか。県のほうが、県の事務所が様々な手段でやるということですか。

(事務局)

そうです。

(岩崎委員長)

学校にも呼び掛けたりするのですか。

(事務局)

例えば桑名とかは学校が中心になって実施する事業もあります。市町の広報であったり、

いろいろ各地域で工夫をこらしてPRさせていただいています。

(岩崎委員長)

お近くでやっている時はぜひ、ということです。

時間が迫っていますが、今日は第1回目ということで、冒頭申し上げましたように、今年改定されたごみゼロ社会実現プランと昨年度の速報値の部分で少し大きな課題が出ました。かい摘んでまとめると、先ほどの「もったいない」の普及啓発のところでもう少し長期的な計画みたいなもの、目論見みたいなもの、その中のパンフレットなんだよということ、それから各委員、そのあたりについてはいろいろな立場でお手伝いいただけると思いますのでご協力をお願いしたいということ、その二つが大きい話かなと思っております。

堀田委員、全般に渡って、感想でもご意見でも結構ですので。

(堀田委員)

ごみゼロとして、当社として減量化、リサイクル云々というのがこぞずっと進んできています。但し、ある意味、事業会社としては発生をさせないということが一番の今後の課題でもあるし、事業活動としては大切かなと考え昨年度あたりから展開しています。循環して原料に戻してというふうに回していますし、豆腐を作っていますので、今年から肉まん、あんまんには豆腐のおからを、結着剤としてパン粉の代わりに入れたりとか、そういう研究もしています。ごみをゼロにする、発生させない取組を行っています。

先ほどあった伊勢市の場合はちょっと難しいかなと思います。事業者がホテル、そうすると生ごみを出すのはお客様が出すわけです。ホテル側が出すわけではなくて。そういうところは自分たちの事業の活動と目的がちょっと違ってくる。弊社の場合は自分たちが発生抑制をすれば、営利のところにも入っていけるということで、会社の中でも使命感があるという感じがします。

(高屋委員)

鳥羽でも、しているところはしているのですよ。する気がないだけです。板長がする気がない。

(岩崎委員長)

ありがとうございました。

予定の時間が過ぎました。一応、全般の項目について審議をしていただいたというかたちになるかと思えます。この際特にというご発言はございますでしょうか。

事務局から何かございますか。

(事務局)

名張市の日程調整については、後日させていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

(岩崎委員長)

その際はぜひ見に行きましょう。お願いいたします。

本当にお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございました。

いろいろなご意見をいただきました。このご意見を参考にさせていただきながら、今年度のごみゼロプラン推進委員会としても取り組みたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

(事務局)

岩崎委員長、ありがとうございました。委員の皆様方も長時間ご議論ありがとうございました。いただいた意見等を踏まえまして、今後のプランの取り組みを推進していきたいと思っております。次回は先ほど言いました、名張市さんとの意見交換になりますので、その節はよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終)